

大学の講義を通じた日本手話習得後の発展的カリキュラム

群馬大学 1)学生支援センター・手話サポーター養成プロジェクト室 2)教育学部

甲斐更紗 1) 金澤貴之 2) 二神麗子 1)

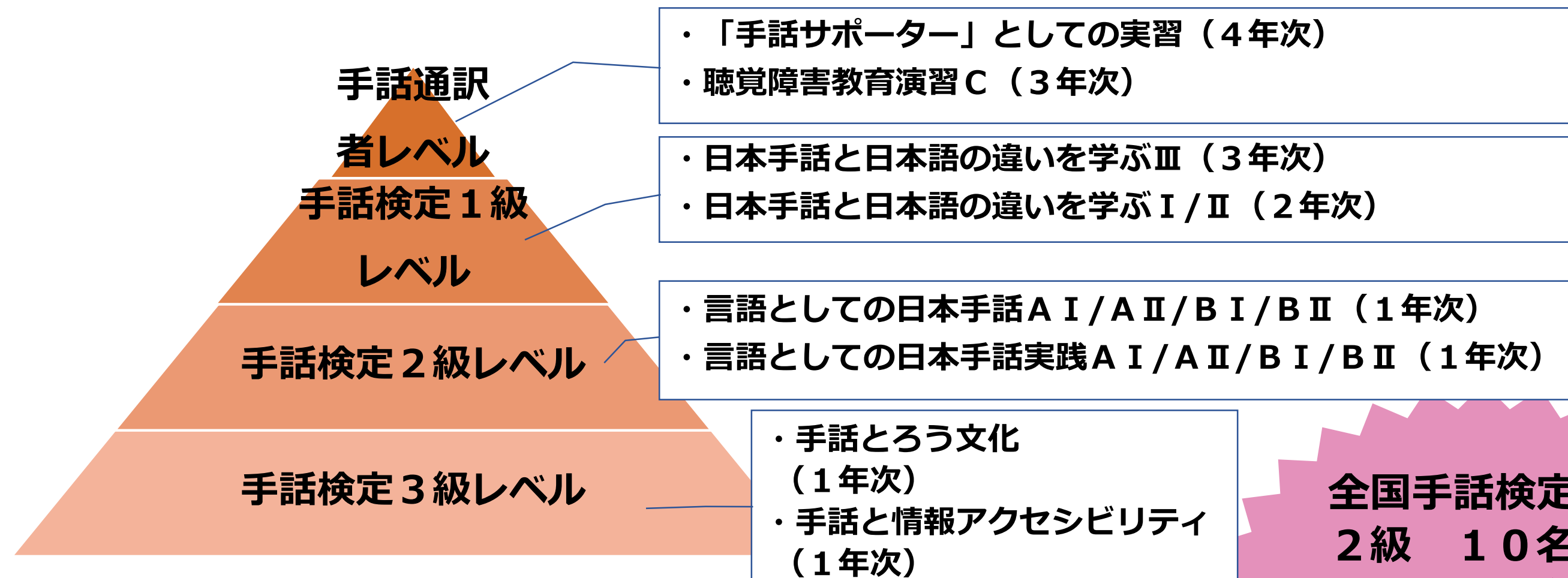
1.はじめに

高度な手話通訳スキルと専門的なスキルを持つ人材育成の必要性

- ・聴覚特別支援学校から高等教育機関に進学する聴覚障害学生の増加。
- ・障害者差別解消法に基づく合理的配慮提供の(努力)義務化。
- ・手話言語条例制定による「手話で各教科・領域を学ぶ」環境整備の要請。

- ・地方公共団体や企業、事業所で**特殊技能を持つ人材の需要の増加**。(特殊技能としての手話技術)
- ・教育現場における**教育の専門性と手話技術の必要性**(専門性を発揮するための手話技術)
- ・福祉、医療現場などの専門的な対応が必要な場面での**直接的支援のできる専門的な知識・技能の必要性**(原,2015)(専門性のひとつとしての手話技術)

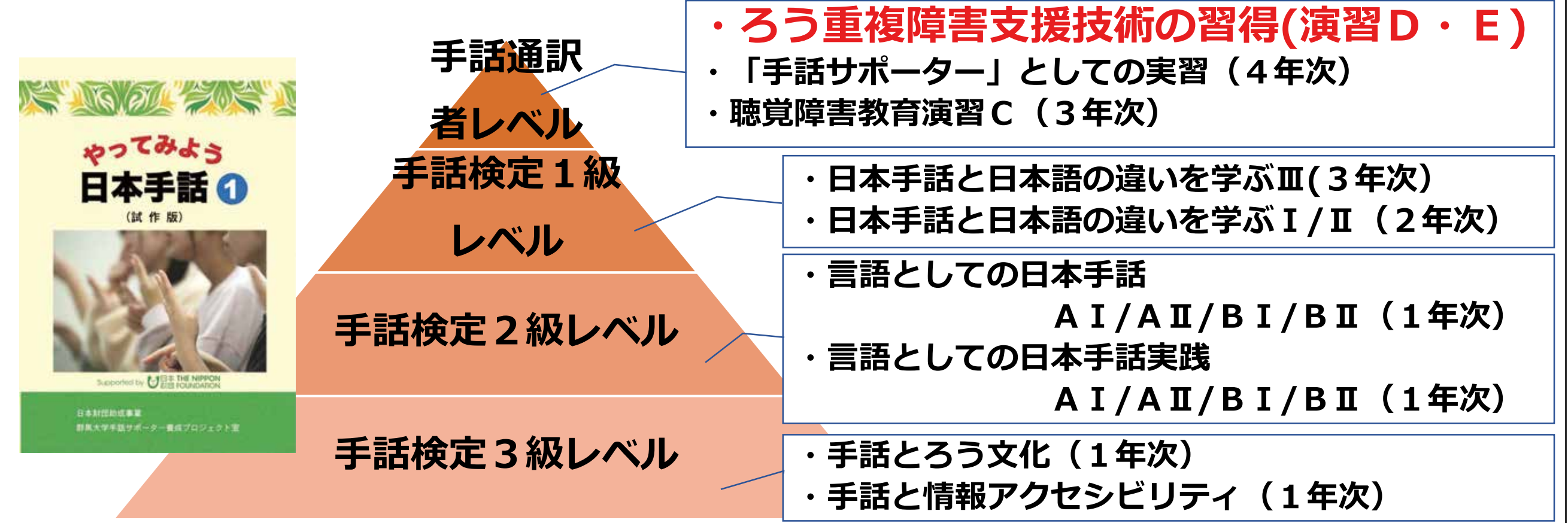
「学術手話通訳に対応した通訳者の養成」事業 (2017~2018年度)



2017年度から群馬大学では日本財団助成「学術手話通訳に対応した通訳者の養成」事業として、学生に日本手話を習得させ、その上で手話通訳の技術を習得させる取り組みに着手した。

全国手話検定試験
2級 10名
3級 6名
4級 21名
5級 2名
合格率100%
(2018年度)

「学術手話通訳に対応した専門支援者の養成」事業 (2019年度~)



2019年度からは、事業名を「学術手話通訳に対応した**専門支援者の養成**」に変更し、3年間で手話通訳技術を習得した後の発展的事業として、厚生労働省の定める「**盲ろう者向け通訳・介助員養成カリキュラム**」を包含する、**聾重複障害者の支援者養成**に着手することとなった。

2. 聾重複支援者養成カリキュラムの特徴

・厚労省盲ろう者向け通訳・介助員養成カリキュラム対応

群馬大学での所定授業を履修することで地域の中でも盲ろう者向け通訳・介助員として活動(例:A県の場合、A県盲ろう者友の会(A県からの委託事業である「盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業」を担う団体)に登録できる)

必須科目(42時間)		
養成目標: 盲ろう者の生活及び支援のあり方についての理解と認識を深めるとともに、盲ろう者との日常的なコミュニケーションや盲ろう者への通訳及び移動介助を行うに際し、最低限必要な知識及び技術を習得する。		
到達目標: 盲ろう者と1対1での外出(買い物・食事などに伴う外出)などの日常生活上の場面において、必要な通訳・介助を行うことができる。		
教科名	時間数	形式
盲ろう者概論	2	講義
盲ろう者擬似体験	2	講義・演習
視覚・聴覚障害の理解	2	講義・演習
盲ろう者の日常生活のニーズ	2	講義
盲ろう者のコミュニケーション技法と留意点	8	講義
盲ろうコミュニケーション実習	14	実習
通訳・介助員の心構えと倫理	2	講義
盲ろう通訳技術の基本	2	講義
移動介助実習Ⅰ	2	実習(演習)
通訳・介助実習Ⅰ	4	実習(演習)
通訳・介助員派遣事業と通訳・介助員の業務	2	講義

選択科目(42時間)		
養成目標: 必修科目の研修修了に加えて、盲ろう者向け通訳・介助員の役割・責務などについて理解と知識を深めるとともに、多様なニーズや場面に応じた通訳及び移動介助を行うに際し、必要な知識及び技術を習得する。		
到達目標: 電車、バスなどの公共交通機関の利用を伴う外出や複数の者が参加する講演会、会議などの場面において、必要な通訳・介助を行うことができる。		
教科名	時間数	形式
盲ろう者の教育と支援	2	講義
高齢盲ろう者の生活と支援	2	講義
他の障害を併せ持つ盲ろう者の生活と支援	2	講義
盲ろう者福祉制度概論	2	講義
盲ろう通訳技術の実践	2	講義
通訳・介助員のあり方	4	演習
盲ろう者の通訳技法と留意点	6	講義
盲ろう通訳実習	8	実習
移動介助実習Ⅱ	8	実習(演習)
通訳・介助実習Ⅱ	6	実習(演習)

聴覚障害教育演習D		
学年	教科名	目的
1年次	盲ろう者概論	盲ろう者の生活の概観と福祉、コミュニケーションの重要性、生活環境の理解、盲ろう者の生活と支援の理解。
2年次	視覚・聴覚障害の理解	視覚・聴覚障害の種類と特徴、盲ろう者の生活と支援の理解。
3年次	盲ろう者のコミュニケーション技法と留意点	盲ろう者のコミュニケーション技法の理解と実践、留意点の理解。
4年次	盲ろう通訳技術の実践	盲ろう通訳技術の実践の理解と実践、留意点の理解。
5年次	移動介助実習Ⅰ	移動介助の実践の理解と実践、留意点の理解。
6年次	通訳・介助実習Ⅰ	通訳・介助の実践の理解と実践、留意点の理解。
7年次	通訳・介助実習Ⅱ	通訳・介助の実践の理解と実践、留意点の理解。

授業名	時期	形態	学年	単位	内容
聴覚障害教育演習D	前期	集中講義(30単位時間)	4年生以上	1	聾重複障害児に対応した手話表現および触手話通訳技法等について学ぶ
聴覚障害教育演習E	後期	集中講義(30単位時間)	4年生以上	1	聾重複障害児に対応した手話表現および触手話通訳技法等について学ぶ。受講に当たり、「聴覚障害教育演習D」を履修していることを条件とする。

・上述とは別に「重複障害児教育総論」などの授業科目も有り

・手話通訳技術を習得した者の更なる触手話、指点字のスキルの習得

盲ろう者などへの学術的な通訳にも対応できる技術の習得

・盲ろう児の心理や聾重複児の指導を含む特別支援教育関連の講義の包含

特別支援学校教員として必要な発達の観点の習得

3. 本カリキュラムのねらい

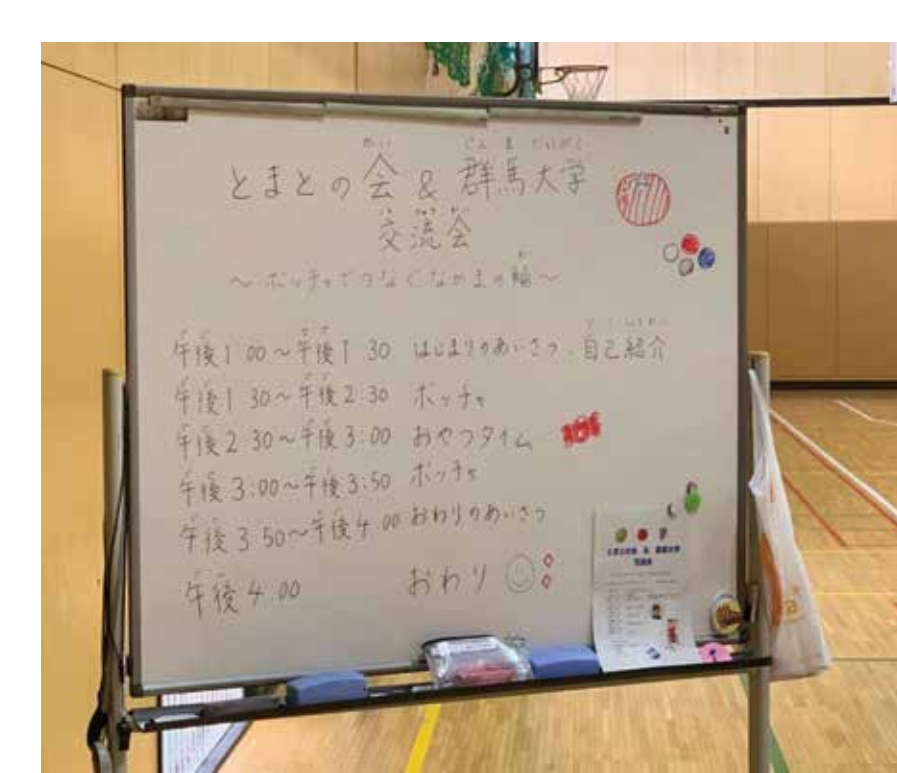
「手話通訳者」を目指さない者にとっても手話通訳技術の習得が関連専門職として意義あるものに繋がる
→手話通訳技術の習得を目指す学生のモチベーションの強化

関連講座

盲ろう者大学院生の講演による学び(2018年度「手話で学ぶろう者学」公開講座)



ろう重複障害者との関わりの機会の提供



本プロジェクトの学生と地域のろう重複児者を持つ親の会との交流会

・高等教育機関にて年々における障害学生(33,812人)の増加(全学学生数の1.05%)(JASSO,2018)
・高等教育機関における重複障害学生の増加(JASSO,2018)

聴覚障害に加えて他の障害も有する障害学生に対応できる支援者の養成へ

問い合わせ先 群馬大学手話サポーター養成プロジェクト室
http://sign.hess.gunma-u.ac.jp/
TEL:027-220-7157 FAX: 027-220-7390



本事業は日本財団による助成を受けて実施しています。